

事務連絡

令和3年3月5日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 母子保健主管部（局） 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

母子保健医療対策総合支援事業における令和2年度第三次補正予算に係る
手引き書等について

平素より、母子保健行政に格別のご配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年1月28日に令和2年度第三次補正予算が国会で成立し、令和2年度第二次補正予算と同様、新型コロナウイルス流行下における、妊産婦への支援に係る各種事業について、実施していただいているところです。

今般、令和2年6月17日付け事務連絡「母子保健医療対策総合支援事業における令和2年度第二次補正予算に係るQ&A等について」にて送付した、下記について、直近の状況を踏まえ、修正等を行いましたので、改めて情報提供いたします。

都道府県におかれましては、貴管内市町村に対しても、周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 『寄り添い型支援』及び『不安を抱える妊婦等への分娩前検査』の実施方法等について
2. 「乳幼児健康診査個別実施に係る注意事項等」

(担当)

厚生労働省子ども家庭局

母子保健課 母子保健係

Tel:03-5253-1111 (内線 4975、4978)

Fax:03-3595-2680

E-mail:boshihoken@mhlw.go.jp